

平成31年度効率的なサプライチェーンの構築支援助成事業
企画提案公募要領

一般財団法人日本木材総合情報センター

1. 総則

効率的なサプライチェーンの構築支援助成事業を実施する都道府県単位を基本とするサプライチェーンマネジメント推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）の事務局業務を行う実施団体等（以下「実施団体等」という。）の選定については、この要領に定めるところによるものとします。

2. 助成事業の内容

別紙の「効率的なサプライチェーンの構築支援」における2のイに定める下記の業務を実施団体等に行っていただきます。なお、当年度は7箇所を予定しています。

- (1) フォーラムに参加する事業者の募集・登録
- (2) フォーラム参加者による、マッチング等に向けた情報交換会の年4回程度の開催
- (3) フォーラムの参加者によるマッチング等を通じたサプライチェーンの構築を図るための具体的な構想・計画作成
- (4) 需給情報データベースの管理や、フォーラム参加者への操作方法等の指導
なお、当年度はデータベースの開発を当センターが並行して行うため、準備が出来次第、フォーラムで使用してもらう予定です。
- (5) サプライチェーンの構築を図るため、各段階の事業者を熟知したコーディネーターが需給情報を基に事業者のマッチング等を行う業務

3. 応募の要件

応募できる者は、以下の要件を全て満たす法人格を有する民間事業者又は団体（任意団体を含む。）とします。

- (1) 川上〔素材生産業者、森林組合等〕・川中〔製材業者、集成材製造業者、木材流通業者等（市場、商社、プレカット加工業者、運送業者等）〕・川下〔工務店、住宅メーカー等〕の各段階において、サプライチェーンの構築に意欲ある事業者をフォーラムに参集させる能力を有していること。
- (2) 当該業務に関するノウハウを有し、かつ業務を的確に実施できる企画、実行能力を有していること。
- (3) 当該業務に係る経理及びその他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有していること。

4. 助成対象経費の範囲と算出方法

助成対象経費	範囲及び算定方法
技術者給	<p>実施団体等が本事業に係る専門的知識・技術を有する者に対して支払う実働に応じた対価とします。</p> <p>なお、技術者給の時間当たり単価の算定に当たっては、事業に直接従事する者に係る基本給、諸手当（超過勤務手当は除く。）、賞与及び法定福利費を合わせた額を、就業規則で定められた年間就労時間で除した額とします（算定に当たっては、退職給与引当に要する経費は含まれません）。</p>
賃金	<p>実施団体等が本事業の補助的業務（データベース入力、資料整理、事業資料の収集等）に従事するために臨時的に雇用した者に対して支払う実働に応じた対価とします。</p> <p>賃金の時間当たり単価については、当該事業実施団体等内の賃金支給規則や国の規定等によるなど、妥当な根拠に基づき業務の内容に応じた単価を設定する必要があります。</p>
謝金	<p>企画、講習会、コーディネーターの専門的知識の提供、サプライチェーン構想の作成、資料の整理・収集等について協力を得た事業実施主体以外の者に対する謝礼に必要な経費とします。</p> <p>謝金の単価については、妥当な根拠に基づき業務の内容に応じた単価を設定する必要があります。</p> <p>なお、本事業の情報交換会、データベースの操作方法等の講習会に参加する事業者に対しては、謝金を支払うことはできません。</p>
旅費	<p>実施団体等が行う資料収集、各種調査、検討会、指導、コーディネーターや講師の派遣、打合せ、普及啓発活動、委員会等の実施に伴う国内旅行に必要な経費とします。</p> <p>なお、本事業の情報交換会、データベースの操作方法等の講習会に参加する事業者に対しては、交通費を支払うことはできません。</p>
需用費 (1) 消耗品費 (2) 印刷製本費	<p>事業を実施するために必要となる消耗品費、印刷製本費等の経費とします。</p> <p>(1) 消耗品費 文献、書籍、消耗品、各種事務用品等の調達に必要な経費とします。</p> <p>(2) 印刷製本費 資料、文書、図面、パンフレット、報告書等の印刷や製本に必要な経費とします。</p>
役務費 (1) 原稿料 (2) 通信運搬費	<p>事業を実施するために必要となる人的サービス等に対して支払う経費とします。</p> <p>(1) 原稿料 報告書等の執筆者に対して、実働に応じて支払う対価とします。</p> <p>(2) 通信運搬費 郵便料、電話料、データ通信料、諸物品の運賃の支払等に必要な経費とします。</p>

(3) 普及宣伝費	マスメディアへの広告料の支払等に必要な経費とします（実施団体等が発行する雑誌、ホームページ等への掲載は技術者給、需用費等で計上するものとします）。
(4) その他雑役務費	上記（1）～（3）以外の経費にかかる役務の提供者に対して実働に応じた対価を支払う経費とします。
委託費	本事業の一部分（サプライチェーン構想策定の調査等）を他の研究機関、民間団体、企業等の第三者に委託するための経費とします（委託費の内訳については、他の補助対象経費の内容に準ずるものとします）。
使用料及び賃借料	事業を実施するために必要となる情報機器、会場、車両等の借上げ料等の経費とします（通常の団体運営に伴って発生する事務所の賃借料その他の経費は含まれません）。

5. 助成額

助成額は1フォーラム当たり720万円以内とします。

なお、助成金の交付については別途定める「効率的なサプライチェーンの構築支援事業助成金交付規程」によるものとします。

6. 事業期間

助成金交付決定の日から当該年度の3月10日までとします。

7. 助成経費積算の留意事項

- (1) 技術者給は助成金総額の30%程度を目安とします。これにより難しい場合は、事前に当センターへご相談ください。
- (2) フォーラムで開催する情報交換会、講習会等に参加する事業者に対しては謝金、交通費は支給できません。
- (3) 当センターが東京で開催する下記の会議等への出席旅費を計上しておいてください。
 - ①フォーラム事務局長会議 1名×2回
 - ②コーディネーター研修 2名×2回
 - ③シンポジウム出席 1名×1回
- (4) 下記に示す業務は、当センターが支援し、経費を負担しますので、助成経費に含めないでください。
 - ①コーディネーターの養成のための研修・セミナーの開催
 - ②必要とするフォーラムに対し、当センターから適切なコーディネーターの派遣
 - ③フォーラム参加者の経営診断を行う経営診断士の派遣
 - ④サプライチェーンに関する先進的な事例調査及びフォーラム運営の指針作成、コーディネーターの業務内容に関する指針作成
 - ⑤需給データベースのシステム開発

8. 提出書類、提出部数

- (1) 企画提案書 10部 (別紙の様式)
- (2) 定款、寄附行為等、役員名簿、団体の事業計画書・報告書、収支計算書、パンフレット等の団体概要がわかる資料 各1部
- (3) 必要であれば、企画提案書に係る参考資料 10部

9. 提出期限等

- (1) 募集期間：平成31年4月15日(月)から令和元年5月15日(水) 18時まで
- (2) 提出期限：令和元年5月15日(水) 18時まで(必着)
- (3) 提出先：(一財)日本木材総合情報センター
〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル4階

(4) 提出方法

持参の場合：事前に連絡の上、期限までに持参してください。

受付時間は9:30~12:15、13:00~18:00(土日、祝日を除く。)

郵送の場合：宅配便等で提出される場合、配達等の都合により提出期限の時刻までに届かない場合がありますので、期限に余裕をもって送付してください。

なお、電子ファイルでの提出は受け付けません。

10. 提出に当たっての注意事項

- ア 企画提案書等は、返却しません。
- イ 企画提案書等は、変更又は取消しができません。
- ウ 企画提案書等は、提出者に無断で使用しません。
- エ 企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、無効とします。
- オ 応募要件を有しない者が提出した企画提案書等は無効とします。
- カ 企画提案書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

11. 有効な企画提案書の提出者による説明会(プレゼンテーション)

開催しません。12の(1)による書類選考とします。

12. 実施団体の選定方法

- (1) 提出された企画提案書等について、外部有識者で構成されるフォーラム選定委員会で審査を行った上で、決定します。審査に関するお問い合わせには応じませんので、あらかじめ、ご了承ください。

なお、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出を求める場合があります。

- (2) 結果につきましては、採択・不採択にかかわらず書面にて通知します。また採択された実施団体の名称は当センターのホームページに公開します。

13. 問い合わせ先

助成事業の内容や本公募要領等に関するお問い合わせは下記までお願いします。

(一財) 日本木材総合情報センター 国内情報部長 永井 寛
〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル4階
TEL 03-3816-5595 FAX 03-3816-5062
E-mail nagai@jawic.or.jp

別紙

効率的なサプライチェーンの構築支援

木材産業・木造建築活性化対策事業実施要領
(平成31年3月29日付け 林政産第143号)より抜粋

1. 趣旨

本事業は、川上から川下までの流通の各段階における事業者の「お見合い」の場として、SCM（サプライチェーンマネジメント）推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）を設置し、効率的なサプライチェーンの構築に向けたマッチングの推進を図るものである。

2. 事業内容及び実施方法

ア 川上から川下までの事業者の連携によるサプライチェーンの構築を促進するため、サプライチェーンの構築に意欲のある事業者によるフォーラムを選定するために、林業・木材産業分野に知見を有する外部有識者で構成するフォーラム選定委員会を開催するものとする。

選定に当たり、公募要領及び選定基準を作成し、都道府県に対して公募を行い、応募のあった中から選定委員会の承認を経て、設置するフォーラムを選定するものとする。フォーラムは都道府県単位を基本とするが、これにより難しい場合は、複数の都道府県を単位として設置することも可能とする。なお、フォーラムは都道府県を構成員とする協議会形式とする。

イ アで選定し設置されたフォーラムが実施する業務に対して、助成を行うものとする。なお、当該助成金交付等に関する規程を作成し、別記様式第1号にて林野庁長官に承認を受けるものとする。フォーラムの業務内容は下記のとおりとする。

(ア) フォーラムに参加する事業者の募集・登録

(イ) フォーラム参加者（フォーラムに登録された事業者をいう。以下同じ。）

による、マッチング等に向けた情報交換会の年4回程度の開催

(ウ) フォーラムの参加者によるマッチング等を通じたサプライチェーンの構築を図るための具体的な構想・計画作成

(エ) 需給データベースの管理や、フォーラム参加者への操作方法等の指導

(オ) サプライチェーンの構築を図るため、各段階の事業者を熟知したコーディネーターが需給情報を基に事業者のマッチング等を行う業務

ウ アで設置するフォーラムがイの業務を円滑に遂行出来るように指導を行うものとする。なお、フォーラムに対する指導業務の内容は以下のとおりとする。

(ア) コーディネーターの育成のための研修・セミナーの開催

(イ) コーディネーターを必要とするフォーラムに対し、適切なコーディネーターを選定し、派遣

(ウ) フォーラムの要請に応じて、フォーラム参加者の経営診断を行う経営診断士の派遣等

(エ) フォーラムへの情報提供を目的として、需給情報の把握、サプライチェーンに関する先進的な事例調査及びフォーラムの運営やコーディネーターの業務内容に関する指針の作成

エ フォーラム参加者の企業情報（年間取扱量、所有設備等）や需給情報（必要量、必要時期等）等を集約・共有し、リアルタイムな情報を閲覧・検索可能な需給情報データベースの整備を行うものとする。また、データベース開発委員会を開催し、データベースに搭載する機能やデータベースを活用した将来的な事業運営等について検討するものとする。

オ 本事業に関する成果を広く普及するため、シンポジウムを1回開催するものとする。また、成果品はデータベースの開発プログラム・仕様書・操作マニュアル（DVD ソースコード等1式）、成果報告書とする。

平成31年度効率的なサプライチェーンの構築支援助成事業
企画提案書

年 月 日

一般財団法人日本木材総合情報センター
理事長 松本 有幸 殿

提案者

住 所 (又は所在地)

名 称

代表者名

印

平成31年度効率的なサプライチェーンの構築支援助成事業を実施したいので、下記のとおり関係書類を添付して企画提案書を提出します。

関係書類

- (1) 定款、寄附行為等、役員名簿、団体の事業計画書・報告書、収支計算書、パンフレット等の団体等の概要がわかる資料
- (2) 企画提案書に関する参考資料 (必要に応じて添付)

連絡担当者

所 属

氏 名

電 話

F A X

E-mail

1. 事業の実施目的

2. 事業の実施概要

3. 行政との連携体制

4. 事業実施により得られる効果

5. 事業計画

(1) フォーラム事務局の運営担当者

区 分	所属・役職・氏名	業務内容	備 考
事務局長 (管理責任者)			
経理担当			
その他担当者			

注) 技術者給の対象となる全ての従事者を記載してください。

(2) フォーラム参加事業者の募集・登録
ア 募集

募集方法	参加想定事業者数	備考
	川上 事業者 川中 事業者 川下 事業者	

注1) すでに参加事業者が決まっており、リストがある場合は添付してください。

注2) 川上事業者は、素材生産業者、森林組合等、川中事業者は製材業者、集成材製造業者、木材流通業者（市場、商社、プレカット加工業者、運送業者等）、川下事業者は工務店・住宅メーカー等とします。

イ データベースに登録を希望する情報

区分	主な登録内容	備考
森林情報		
事業者情報 (企業情報)		
需給情報		

注) データベースのシステム開発は当センターが開発するとともに、データベースに登録、整備する森林情報、事業者情報（企業情報）、需給情報は、当センターで開催するデータベース開発委員会で決めることとなります。したがって、ここでは、貴都道府県下のサプライチェーン構築に必要な情報や役立つ情報を記載してください。

(3) マッチング等に向けた情報交換会の開催（4回程度）

開催時期	開催場所	備考

(4) サプライチェーン構想・計画の作成

作成方法	構想・計画の内容	備考
	サプライチェーン構築の必要性（喫緊の課題） サプライチェーン参加の事業者 サプライチェーン構想の具体的な内容と波及効果 サプライチェーン構築に向けた実施体制と年次計画 サプライチェーン構築に必要な流通加工施設の整備計画 等	

注1) 作成方法欄には、事務局直営、外部機関への委託のいずれかを記載してください。

注2) 構想・計画の内容は別紙に記載しても結構です。

(5) フォーラムで考えているコーディネーターの候補者

氏名	所属・役職・主な業務、実務経験年数・資格等	備考

6. 事業を実施するために必要な助成経費

区 分	金 額	備 考
フォーラム参加事業者の募集・登録	円	技術者給： 円 賃 金： 円 謝 金： 円 旅 費： 円 需 用 費： 円 役 務 費： 円 委 託 費： 円 使用料及び賃借料： 円
マッチング等に向けた情報交換会の開催	円	技術者給： 円 賃 金： 円 謝 金： 円 旅 費： 円 需 用 費： 円 役 務 費： 円 委 託 費： 円 使用料及び賃借料： 円
サプライチェーン構想・計画の作成	円	技術者給： 円 賃 金： 円 謝 金： 円 旅 費： 円 需 用 費： 円 役 務 費： 円 委 託 費： 円 使用料及び賃借料： 円
需給情報データベースの操作方法等の指導	円	技術者給： 円 賃 金： 円 謝 金： 円 旅 費： 円 需 用 費： 円 役 務 費： 円 委 託 費： 円 使用料及び賃借料： 円
コーディネーターによる事業者のマッチング等	円	技術者給： 円 賃 金： 円 謝 金： 円 旅 費： 円 需 用 費： 円 役 務 費： 円 委 託 費： 円 使用料及び賃借料： 円
合 計	円	

注1) 備考欄には積算内訳を記載してください。

注2) 助成対象経費の技術者給は公募要領7の(1)のとおりとします

7. 同種事業の経験・実績等

事業名	
実施先年度	
公募先機関	
助成金額	
事業の内容	

注) 適宜、追加してください。